

## 神奈川県立図書館における「郷土資料」収集

— 回想記 —

石倉 光男

### はじめに

神奈川県立図書館（以下「当館」という。）は1954（昭和29）年開館以来、郷土資料の収集業務も行ってきた。開館後長らく「郷土資料」の呼称を用いたが、一時期「地域資料」と変え、現在は「神奈川資料」と呼称している。当館の郷土資料等の論文については、水品左千子「神奈川県立図書館の地域資料」（『地域と人びとをささえる資料』<sup>1)</sup>）所収。以下「水品論文」という。）が、最新で内容も最も良く纏まっている。参考までに水品論文について、各項目の見出しを列記してみる。なお、（ ）内は筆者の補記である。

はじめに

- 1 地域資料と郷土資料（呼称採用の背景・経緯）
- 2 なぜ地域資料を収集するのか（収集の意義）
- 3 地域資料に関連した県立図書館の動き（歩み）
- 4 （収集対象）地域の範囲
- 5 資料の選定（付表「資料選定基準の変遷」）
- 6 地域資料コレクション
- 7 資料の電子化

おわりに

以上、限られた紙面にもかかわらず、当館の郷土資料の概要についてよく目配りされている。

本稿は、当館が行った郷土資料収集の実務について、水品論文との重複は避けつつ、「3 地域資料に関連した県立図書館の動き（歩み）」や「6 地域資料コレクション」などを更に詳細に時系列で思いつくまま書きとめようと思う。特に水品論文では言及のない収集方法について、古書収集の重要性を含め、考

えてみたい。なお、この回想記には、異論もあろうかと思われるが、筆者の個人的意見も含めて記録として残しておきたい。ただし、本稿で対象とする時期は1993（平成5）年の公文書館設置に伴う資料分割あたりまでである。

また前述したように、当館では時期により郷土資料、地域資料、そして神奈川資料と呼称が変わるが、本稿では便宜的な統一呼称は用いず、業務実施当時の呼称で表記することとする。

### 1 開館以前および開館時の郷土資料収集

当館が1954年に開館する以前は、金沢文庫が県立図書館の役割を果たしていた。戦後の昭和20年代（1945—1954年）もそうであるが、戦前も同様である。郷土資料の収集についても戦前、昭和20年代と役割を果たしていた<sup>2)</sup>。また、郷土資料ではないが、第二次世界大戦中に神奈川県が行った「貸付文庫」事業は、金沢文庫が中心となって業務が遂行された。戦後、発見された貸出文庫図書の一部が紆余曲折を経て当館に移管後、「戦時文庫」と命名され当館の主要なコレクションの一つにもなっている<sup>3)</sup>。

1954年11月の開館を経て翌年3月までに当館が受入した郷土資料の数は、当館の「事業概要 昭和30年度」によれば、145冊であった。郷土資料だけの担当課は特に置かず、専用閲覧室もなく、視聴覚資料を除いて資料の受入と利用は別々の部署が担当する体制であった。

因みに栄えある当館の郷土資料受入第1号は何であったか。『二宮尊徳の生活と思想（2版）』、『横浜開港五十年史 上・下巻』の2点である<sup>4)</sup>。また、『二宮尊徳の生活と思想（2版）』にあつては、当館の代表的な神奈川資料コレクション「報徳関係資料」の受入第1号でもある。

ところで、前述の県立図書館の役割を担ってい

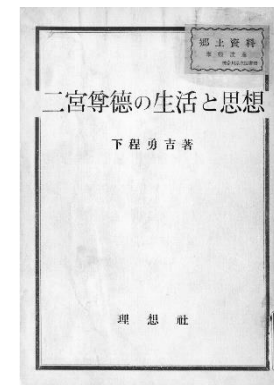


写真1 当館郷土資料受入第1号の表紙と、その受入印(当館 その1)

た金沢文庫から、開館に伴う郷土資料の移管は全くなかったようだ。当時の当館の収集方針<sup>5)</sup>をみても、金沢文庫は引き続き郷土資料の収集を行っていたようである。

## 2 昭和30年代は収集の黄金期

### 2.1 マリア・ルス号事件大旆の寄贈

開館の翌年から始まる昭和30年代(1955-1964年)は、郷土資料の収集事業にとって最も輝かしい年代であった。

一つは、当館で最も資料的価値が高い「マリア・ルス号事件大旆」2旆<sup>6)</sup>が続けて寄贈されたことである。マリア・ルス号事件とは、1872(明治5)年横浜に寄港したペルー船籍マリア・ルス号の中国人苦力(労働者)輸送に対し、日本政府はこれを奴隷貿易であるとして苦力の解放を命じ、ペルー政府と紛争になりロシア皇帝の仲裁で国際裁判に持ち込まれたが、日本側の勝利した事件であった。外務卿副島種臣の命で神奈川県権令大江卓が県庁内に臨時法廷を開き、裁判の結果、苦力を解放したことから、翌1873年両者に対し横浜在留の中国人互助組織「横浜中華会館」より、感謝の意味を込めて大旆が贈られた。

最初に当館の所蔵となったのは、副島種臣に贈られた大旆であった。1955(昭和30)年2月16日に神奈川県庁で大旆の贈呈式が行われ、種臣の孫の副島種経氏から県(当館)へ寄贈された。きっかけとなったのは、当館職員が種経氏と同じ郷土研究会に同席した縁で、所縁のある神奈川県に寄贈されることとなったという<sup>7)</sup>。



写真2 寄贈時の記念写真(右から1人目が内山知事、2人目が副島種経氏)

一方の大江卓に贈られた大旆は1959年5月15日に大江卓の子孫の原田良一氏と大江穂子氏から当館に寄贈された。こちらの大旆は大江家から横浜市鶴見の総持寺に預けられていて<sup>8)</sup>、幸運にも関東大震災の被害や太平洋戦争時の空

襲被害から逃れることができた。

1873年に横浜中華会館より副島と大江に贈呈されてから、86年ぶりに当館で一堂に揃うこととなった訳である。さらに1965年にも副島家から「副島種臣宛李鴻章書簡」が当館に寄贈された。事件解決に対する尽力に感謝の気持ちを認めている。

このようにマリア・ルス号事件関係の資料が図書館に集まってきた理由は、当時博物館(1967年開館)も公文書館(1993年開館)もなかったためと考えられる。

### 2.2 神奈川資料コレクション「横浜絵」

当館では2011(平成23)年、神奈川資料コレクションの一つである「横浜絵」82点を図書館ホームページの「神奈川デジタルアーカイブ」に「横浜絵・開化絵の世界」の名で公開を始めた。横浜絵とは、幕末から明治初期にかけて港町横浜を舞台に制作された独特の浮世絵や絵画資料である。黒船や機関車、洋館といった文明開化期のシンボルを配した風景画や外国人の風俗が題材となっていて、当時の様子を知ることができる歴史的なビジュアル資料である。1957(昭和32)年当時、およそ600点の出版が確認されているという<sup>9)</sup>。

当館の横浜絵の収集購入時期は、昭和30年代に集中している<sup>10)</sup>。精力的に収集を行ったことは明白である。浮世絵のコレクションでは、同じ県立の歴史博物館が有名である。1967(昭和42)年3月開館時<sup>11)</sup>、浮世絵コレクターとして名高く、若いころから浮世絵の国外散逸を憂えていた丹波恒夫氏が長年にわたり収集した約6,000点のコレクションを譲り受け、博物館の目玉とした(丹波コレクション)。これを契機に当館での浮世絵(横浜絵)購入数は漸減した。1982(昭和57)年3月刊行の『神奈川県立文化資料館蔵書目録第1集郷土資料編』「一序にかえて」は次のように述べている。



写真3 受入印(当館 その2、浮世絵資料の一部に押印)

1982(昭和57)年3月刊行の『神奈川県立文化資料館蔵書目録第1集郷土資料編』「一序にかえて」は次のように述べている。

「収集対象物の縮小も行われるようになった。それは類似機関の新設による影響である。従来収集の対象としていた書画、特に「横浜浮世絵」は丹波コレクションを擁する県立博物館の登場によって競合収集の意味はなくなった。」

機会を得て、当館の横浜絵にも詳しい神奈川県立歴史博物館の桑山童奈主任学芸員に、当館の横浜絵コレクションの特長を尋ねたところ、次のように解説して下さった。

①珍しい「校合摺」を2点所蔵している（『横濱海岸外國館煉瓦造圖』、『横濱海岸各國商館圖』）。校合摺とは錦絵を摺るにあたり、最初に作る輪郭線の板（主版）で摺ったものをいい、校合摺から色を分けていくという。商品でないで残存数は少なく、当館の2点は版元の萬屋（大倉）孫兵衛のもので、「松五良」の名が墨で記されている。



写真4 『横濱海岸各國商館圖』（左図が校合摺（中央部分）、右図 完成版）

②『横浜風景画帳』は、巻頭と巻末に引き札（といってよいか。広告文？）を配した画帳で珍しい。

③県立歴史博物館所蔵の丹波コレクションにないものも数点所蔵している。

④最後に、浮世絵は刷り物なので当然複数あるが、当館と歴史博物館はそれぞれの視点で郷土資料を収集・保管すべきである。それぞれが持ち合うことは、災害等の不測事態に備える意味から保険ともなる。

以上のように、収集の黄金期といえる昭和30年代であり、郷土資料の蔵書冊数をみると、1963（昭和38）年度中に1万冊を超えた（「昭和38年度事業概要」）。それらの中には「新約聖書 以弗所腓立比書」、「東京府 神奈川県外国

人遊歩規程之圖」、「明治初期外国行茶箱商標集」、「五姓田芳柳写生帖」などの貴重書も含まれる。また、当館の開館10周年記念出版として、国立公文書館（内閣文庫）の所蔵する「神奈川県が明治元年から同17年にいたる県の沿革を調査して編さんし、国へ提出した稿本」を『神奈川県史料』（全10巻）のタイトルで、1965（昭和40）年3月より翻刻・刊行を開始した。神奈川県庁の明治期公文書は上記の稿本（控）を含めて、関東大震災、横浜大空襲、敗戦時の焼棄などにより皆無に等しく、『神奈川県史料』は、神奈川県のもっとも基本的な重要史料である。これは形を変えた郷土資料の収集といえるのではないかな。

開館以来10数年にわたり、当館業務、特に郷土資料の収集や『神奈川県史料』の翻刻・刊行などに先導的な役割を果たした職員沓掛伊左吉<sup>12)</sup>が、当時の郷土資料（の収集）について記しているので抜粋を紹介しておきたい。

「(前略)郷土資料の収集は、何んでも構わず手当り次第に集めておけば良い。それが積り積って、やがては大きなコレクションとなり、有益な郷土資料群となる。とは屢々云われる言葉である。

しかしながら、新らしく郷土資料を集めるところでは、たゞ行き当りばつたり、そして手当り次第に、何んでも集めるのではなく、そこには矢張り常に一定の集書目標を頭に置きながら、集書しなければならないと自戒しているものである。」<sup>13)</sup>

### 3 文化資料館時代の収集

#### 3.1 県史編さん事業スタートと文化資料館の設置

1967（昭和42）年、県政100年の記念事業として県史編さん事業が始まった。そして、編さん終了後の県史収集資料の保管と収集継続を目的とし、また当館の施設拡充も併せて、文化資料館の設置が決まった。当館に併置する形をとっていたが、当館の一組織でもあった。取り扱う資料としては、県史から引き継ぎを受ける文書のほか、これまで当館が取り扱ってきた郷土資料及び行政資料などである。1972年3月文化資料館の建物が完成すると、7月には県史編集室が県庁から文化資料館4階に移転した。

開館にあたって、当館から引き継がれた約1万6000冊の図書館資料（郷土

資料)を、郷土資料と行政資料に分け、それぞれ担当課を設け運営することとした。その担当課が郷土資料課と行政資料課で、当初、新館の2階、3階にそれぞれ閲覧室を専用で確保したが、各々の閲覧室資料を突き合わせて調べるケースなど不便が多々あったため、1976年4月に3階の閲覧室に統合された。

### 3.2 行政資料室からの移管

1967(昭和42)年4月に県庁本庁舎4階に誕生した行政資料室は、県行政の遂行に必要な行政資料を総合的に収集し、特に県の刊行物については運営要綱により納入を義務付け、完全収集を期していた。利用対象は県職員が主であった。



写真5 行政資料室移管資料に押印の受入印(開室前日の日付)

行政資料室の収蔵スペースが満杯になると、比較的古いものや軽易な資料・雑誌などを選んで廃棄するが、これらの一部が当館(文化資料館)に移管された<sup>14)</sup>。当然、未所蔵で収集基準に合致したものを選別し受け入れた。文化資料館時代、移管資料の大半は行政資料課で受け入れ、1993(平成5)年の公文書館開館に伴う資料分割で公文書館へ移管されたものが多い。

現在、当館で所蔵されている旧行政資料室の蔵書としては、『ララ救援物資写真帖』などがある。また、行政資料室時代に厚さがなく薄茶色のファイル仕立ての体裁にしていた資料は、中性紙使用のカバーや収納箱(畳紙なども含む)を手当てしている。

### 3.3 廃棄公文書の選別・収集(行政刊行物等の収集)

県史編集室は、県の各所属から文書課に引き渡された保存期限満了の廃棄文書について、「県史編集の資料として活用することが適当と認められるものについては、当該文書の引継ぎを受けることができる」(「神奈川県文書管理規程」第78条)をもって、選別・収集を行っていた。将来、県史編さん(事業・資料)の受け皿となる文化資料館も1978(昭和53)年から県史編集室と一緒に廃棄公文書の選別・収集に参加させてもらうことになった。

しかし、前段の規程のとおり廃棄文書の引継ぎを受けることができるのは県史編集室であり、文化資料館は引継ぎを受けることができないため、公文書収集よりは未所蔵の行政刊行物収集(2冊目まで)の方を主とし、文化資料館の行政資料課を中心に受け入れる図書として収集してきた。

やがて、1983(昭和58)年度で県史編さん事業が終了し県史編集室がなくなると、文化資料館が県史編集室を引き継ぐ形で、1984年2月「行政資料の引き渡しに関する覚書」、1990年10月「歴史的文化的資料保存のための文書の引き渡しに関する覚書」を知事部局と教育庁との間で締結<sup>15)</sup>し、県立図書館長は廃棄文書の中から重要な文書等を選別・収集した。公文書館の役割を一部担うこととなり、1993年の公文書館開館直前まで継続した。

### 3.4 資料交換会

不必要となっている図書・資料を持ち寄り、相互に交換しあい、有効に活用していくとともに、参加館の情報交換の場を提供することを目的として、1979(昭和54)年から毎年1回秋頃に開催している。参加館は県内の公共図書館や大学図書館及び高校図書館などの関連施設である。

資料交換会誕生のいきさつ<sup>16)</sup>は、行政資料室より移管されてくる行政資料のうち、受け入れなかったもの、廃棄公文書の中から収集された行政刊行物で受け入れなかったもの、これらを核に県内公共図書館等に呼びかけ、必要なものを引き取って活用してもらう趣旨であった。交換対象資料における行政刊行物の占める割合は、当初は大半であったが、だんだんと減少し最近では半分に満たない。

### 3.5 展示即売会の開催

1978(昭和53)年10月、神奈川県書店商業組合と文化資料館との共催で、「郷土かながわの出版物」の特別展示と即売会が横浜駅西口の県政総合センターを会場として開かれた<sup>17)</sup>。ごく限られた



写真6 神奈川新聞 1978年10月27日13面より

範囲にしか知られていない小規模な自費出版や、県内官公庁で刊行している珍しい印刷物など、隠れた貴重な労作を県民に広く紹介し、郷土への理解を一層深めてもらう目的であった。当館未所蔵の出版物も数多く、郷土資料の充実に資する成果があった。

### 3.6 官公庁への収集依頼

県以外の行政刊行物等を継続的に入手するため、県下市町村役場の総務課などの主要部署や、国出先機関の関東支社や神奈川事務所などに直接出向いて、寄贈のお願いをして廻ったり、電話による依頼も行った。また、庁舎建替時の市にも伺い、在庫とは別に廃棄と判断された行政刊行物等もかなり収集できた。その成果は上々で、『(相続税財産評価基準) 路線価図』などは2007(平成19)年まで寄贈が続いていた。市議会の議事録なども電話による依頼から始まり、継続的に送られてくる。

### 3.7 古書購入による資料の充実

購入の古書が魅力ある資料群を形づくったことは否めない。1954年の開館以前に発行された郷土資料や、開館後でも不幸にして館所蔵とならなかった郷土資料は、古書として購入するか寄贈される以外ないわけである。

東京・御茶ノ水の古書会館を中心に古書市が毎週のように開催されていた。愛書会、グロリア会などである。有名デパート本店も毎年のように古書市を開催していた。事前に送られてくる古書市目録を丹念にチェックし、未所蔵の古書の購入申し込みを行う。古書市の初日、会場で申込み資料の当・落選を確認し、さらに目録未掲載で会場に並べられた古書から未所蔵の郷土資料を探し、職場から未所蔵の再確認(承諾)を得て追加購入の手続きをする。このように文化資料館時代は古書購入の仕事も大切な業務と位置付けていた。

県内においても同様に、横浜市神奈川区反町にある県古書会館での古書市や大型書店の一角を借りての古書展が開催されていた。有名デパートの県内支店もやはり毎年古書市を開催していた<sup>18)</sup>。購入方法・手続きなどは東京と同様である。

古書市とは別に古書籍商(古本屋)が自店の古書目録を発行し、大学や研究機関、図書館などに送付し、古書の注文を取っていた。なかでも県内の古書籍商のI堂、N書店、T書店などは郷土資料収集の大切さを理解し、まず図書館での所蔵が望ましいという考えから、貴重な古書を持ち込んでくれた。

図書原簿で古書の購入先にあたってみると、開館以来、古書の持ち込みや古書市での収集が行われていたと想像できる。

### 3.8 県史編さん資料の引継ぎ

文化資料館開館直後から県史編集室と資料引継ぎ(管理換え)の協議がもたれ<sup>19)</sup>、県史編さんが終了する以前から資料移管が行われてきた。その内訳には、戦前期の公文書や古文書などの所蔵資料に加え、寄託資料もあった。

さらに県史編さん事業が終了し県史編集室がなくなると、文化資料館に県史収集資料が引き継がれた。写真7の図書資料は1953(昭和28)年刊行の『横浜市統計書 昭和14年~22年 第34回 第5分冊』で、同年12月20日に金沢文庫が発行者の横浜市役所から寄贈を受けたことが寄贈印と記載から判明する。その後、県史編さん事業のため、1969(昭和44)年6月に金沢文庫から

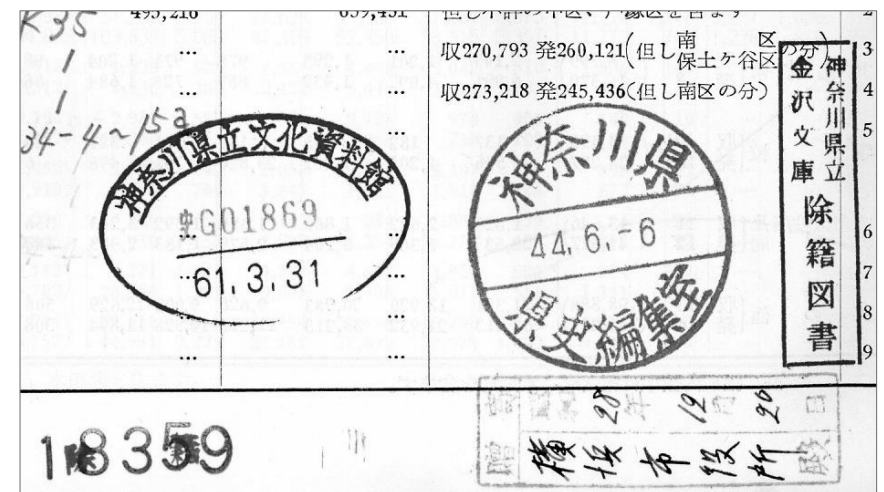


写真7 所蔵の変遷が知れる図書資料の受入印(中央は県史編集室の受入印、左端は文化資料館の受入印で、受入番号の頭の「史」は県史引継資料を指す)

県史編集室に引き継がれた図書資料 1,340 点の 1 点であることが受入印から推測できる<sup>20)</sup>。1984 (昭和 59) 3 月、県史編さん事業が終了し、県史編集室より県史編さん資料約 30 万点が引き継がれたが<sup>21)</sup>、その中の 1 点として、整理に時間を要し 2 年経過した 1986 (昭和 61) 年 3 月に受入されたことが判る。

余談であるが、金沢文庫の収集した郷土資料は現在どうなっているのであろうか。戦前から県立図書館の役割を果たして郷土資料の収集を続けてきており、1969 (昭和 44) 年 6 月には一部の郷土資料 1,340 点が金沢文庫から県史編集室に引き継がれた。称名寺の伝承資料を中心とした中世の歴史博物館の金沢文庫に中世以外の郷土資料が所蔵されていることも知ってほしい。レファレンスなどの際にはぜひ検索してみてください。

#### 4 公文書館設置に伴う資料分割

1993 (平成 5) 年の公文書館開館に伴い、文化資料館は廃止となり、文化資料館資料の移管を行うにあたり、3 月 19 日に開催した県民部と生涯学習部および当館の三者会議で次の結論を得た<sup>22)</sup>。大筋は郷土資料課が管理する資料のうち、図書 (正本、複本 b) を当館に残し、図書 (複本 a、c) ・古文書は公文書館へ、行政資料課が管理する資料のうち、図書 (複本 a、c) を当館に残し、図書 (正本、複本 b) ・公文書は公文書館へと移管する。

郷土資料と行政資料にはっきりと分割される形となった。なお、資料分割の最大関心事である、「マリア・ルス号事件大旆」2 旆については、公文書館の所蔵となった。しかし、他のマリア・ルス号事件関係資料のうち、『夜半鐘声』、「副島種臣宛李鴻章書簡」などは当館に引き継がれた。大旆の写真パネル (1/5 の大きさ) も当館に残された。ところが、2012 年には大旆 2 旆とも公文書館から当館に戻された。

両館は同じ横浜市内でも西区紅葉ヶ丘と、旭区中尾であり、移動には 1 時間ほどを要する。当館で以前閲覧できた資料が、公文書館資料となったために閲覧したい時は、さらに時間をかけて公文書館まで出向くことが必要になった。

#### 5 地域資料・神奈川資料となって

1993 年公文書館開館 (文化資料館廃止) に伴い、地域資料課が設置され、さらに当館の郷土資料の核ともいえる資料群が定まったといえるが、資料分割により生じた行政資料等の欠如は、当然、大きな課題であり、その解消には長時間を要し、未だに解決されていない。1995 年度の事業概要からは「地域資料」の呼称が用いられた。2005 年度からは、項目名は「地域資料」のままであるが、事業計画等には「かながわ地域資料」と記されるようになり、2013 年度から事業計画、統計項目ともに「神奈川資料」に統一することとなった<sup>23)</sup>。

また、資料収集にとってとても大きな変更が生じた。2010 年 4 月組織改編があり、資料の受入と利用の業務を分離する体制が復活したのである。神奈川資料と逐次刊行物の利用を担う地域情報課が発足し、神奈川資料を含めた全図書資料の収集・受入は図書課が逐次刊行物は情報整備課が担当することになった。個人的見解であるが、筆者は、郷土資料の仕事は収集から受入・整理、そして利用まで同一部署が一貫して担当する方にメリットがあると感じており、資料群の形成にも良い結果をもたらすと考えている。

ところで、水品論文において「おわりに」の冒頭に「地域資料収集は、途中に二十年近い空白期間 (=文化資料館時代) がある」<sup>24)</sup>と述べているが、筆者の受け止め方はやや異なる。開館から文化資料館設置直前までの約 20 年弱と、文化資料館時代の約 20 年とをよく捉えている説明として、前出の『神奈川県立文化資料館蔵書目録 第 1 集 郷土資料編』(1982 年刊)「一序にかえて」の抜粋が的を射ているので挙げておきたい。

「(前略) 文化資料館では、開館にあたって図書館の郷土資料を引き継いだ後も、ほぼ忠実に従来からの方針 (「郷土資料についての覚書」…『郷土資料解説目録 第二』巻頭を参照) に従って収集を進めてきた。しかしながら (中略) 従来よりも収集範囲を広くまた深めることができるようになった。」

図書を中心とした「郷土資料」については、従来手薄の感があった隣接地域資料や図書以外の細かな資料の収集にも目が配れるようになり、立体的な資料構成をはかることができるようになった。(後略)

さて、1993 (平成 5) 年以降の地域資料、神奈川資料については、行政資料

をかなり欠いた状態を穴埋めする収集作業が優先され、時間を取られる時期が続いた。平成時代を振り返ったときにどのように語られるのか待ちたい。

### おわりに（これからできること）

1993（平成5）年の文化資料館廃止・公文書館設置以降の地域資料（神奈川資料）収集については、ほとんど触れずに終わってしまった。

これからの神奈川資料の収集にあたって、収集基準によるとはいえ、最も大事なことは担当職員の関心、愛着、意欲であろう。神奈川資料のエキスパートを育てていかなければいけない。神奈川の土地に愛着を持って、歴史、地理などの得意分野をもつことも必要である。

常時、地域情報の収集に努めながら研鑽を積む必要があるが、最近の好例を紹介しておく、神奈川資料を扱う地域情報課員が中心となって「地域資料勉強会」を立ち上げ、2014（平成26）年からほぼ毎月1回、勤務を終えた時間外に神奈川資料について学ぶ機会を持った。残念ながら運営していた職員の異動・退職により、活動は3年弱で終り、現在は休止している。



写真8 地域資料勉強会の見学風景  
（伊勢原市の雨岳文庫にて2014.10）

これから、神奈川資料担当課以外の職員も含めて神奈川資料に親しむ環境を用意できないか。例えば、今まで当館で刊行した広報誌・機関誌などを身近に置き、時間のある時に神奈川資料関係の記事を一読するのは、どうであろうか。具体的に誌名を挙げれば、『神奈川文化』<sup>25)</sup>、『郷土神奈川』<sup>26)</sup>、『郷土資料の森』<sup>27)</sup>、『かながわ資料（室）ニュースレター』<sup>28)</sup>である。開館以来蓄積されてきた神奈川資料関連情報を生かさず手はないのである。通算60余年に及ぶ先輩方の思いが伝ってくる内容である。配架場所の5層・6層書庫に眠らせておくには勿体なく、事業部の事務室や担当課の準備室に常置して活用を図りたい。

他館の所蔵資料や、資料を紹介する事業を注視することも肝要である。特に

国立国会図書館や横浜市中央図書館、横浜開港資料館、類縁館としては県立公文書館や県立歴史博物館、金沢文庫が重要である。カウンターやレファレンスの業務に、展示・講座等の普及事業にも参考になるはずである。

当館から約15分で行ける横浜市中央図書館ならいざ知らず、所蔵情報の提供はあくまで次善の策である。パソコンのキーを叩けば、居ながらにして所蔵館が検索できるが、当館が所蔵していることに越したことはないのである。

神奈川資料に限らないが、当館のホームページでは画面上に「この本を探しています（ご寄贈のお願い）」のタブ・ボタンを設けている。ご覧になった方々からの寄贈もかなりあり、努力が実っている。

限りがある少ない図書購入予算であっても、是非古書の購入を積極的に進めていくべきと考える。60余年の古書購入実績があっても未所蔵の神奈川資料は無尽蔵にあるはずである。まだ間に合うのである。今でも、そしてこれからも神奈川資料（郷土資料）の収集と活用は、当館の重要で大切な柱である。

最後に、前出の沓掛伊左吉の次なる言葉<sup>29)</sup>をもって、本稿を了としたい。「（前略）特に郷土資料にあつては、一つの資料を孤立させることのないように注意する。ある事項について幾つかの資料を集めて、それをグループ化するように努めなければならない。そのグループの内容が豊富であればある程、各資料は互に生かされて、深い研究の対象となるのである。」

したがって、郷土資料の収集担当者は、何よりも、まず収集された自館の資料を知悉した上で、このような心掛けをもって収集にあたるべきである。（後略）」

### 注および引用・参考文献

- 1) 水品左千子. “神奈川県立図書館の地域資料”. 地域と人びとをささえる資料—古文書からプランクトンまで. 神奈川県地域資料保全ネットワーク編. 勉強出版, 2016, p. 233-253.
- 2) ・神奈川県立金沢文庫. 神奈川県郷土志料目録 昭和13年現在. 神奈川県立金沢文庫, 1940, 52p.  
・神奈川県教育委員会. 金沢文庫蔵神奈川県郷土資料目録 昭和29年3月

- 現在. 神奈川県教育委員会, 1954, 128p.
- 3) ・当館ホームページに掲載の「神奈川デジタルアーカイブ」中の「電子版戦時文庫目録」参照  
・澤村光一. コレクション「戦時文庫」について—資料紹介 従軍記・戦記を中心に—. 神奈川県立図書館紀要. 2007, no. 7, p. 73-81.
- 4) 当館の「図書原簿1 昭和29年」によれば、10月5日受入の2点であるが、1点に絞るならば、受入番号が先の『二宮尊徳の生活と思想(2版)』となる。
- 5) “県立図書館20年のあゆみ”. 神奈川県立図書館・音楽堂20年史. 神奈川県立図書館・音楽堂, 1974, p. 16.  
「集書の範囲について」留意すべき6項目のうち、6番目に「郷土資料(金沢文庫との重複をさけ、主として江戸末期——開港——以後の資料を収集する)」とある。
- 6) 石橋正子. 資料 マリア・ルス号事件. 郷土かながわ. 1994, no. 32, p. 38.  
大旗を数える単位を「旒(りゅう)」としている。漢和辞典を引くと、旗を数える語(助数詞)とある。
- 7) 石橋正子. 大旗のはなし. 神奈川県立図書館紀要. 1996, no. 3, p. 9.
- 8) 前掲7)p. 10.
- 9) 横浜市総務局広報課編. 横浜絵とその所在目録. 横浜市総務局広報課, 1957, p. 2.
- 10) 浮世絵資料の所蔵データを抽出し、受入年月日を調査。
- 11) 歴史博物館は当初、県立博物館の名称で開館し、自然・人文科学の総合博物館としてスタートしたが、1995年に自然科学系部門が生命の星・地球博物館として分離され、歴史博物館と改称した。
- 12) 沓掛伊左吉(くつかけ いさきち 1911-1973)の小伝については、神奈川県図書館協会郷土出版委員会編. 神奈川県図書館協会の歩み. 神奈川県図書館協会, 2005, p. 105-107. 「神奈川県内図書館人物小伝」を参照。  
『神奈川県史料』の翻刻・刊行については、神奈川県立図書館編. 神奈川県史料 第1巻 制度部. 神奈川県立図書館, 1965, p. 25-26. 「神奈川県史料に

- ついて」の「6、神奈川県史料の刊行にいたる経緯」を参照。
- 13) 神奈川県立図書館編. 郷土資料解説目録 昭和34年11月30日現在. 神奈川県立図書館, 1960, 「郷土資料について」より
- 14) 神奈川県企画調査部編. 神奈川県行政資料室(仮称)の構想について(案). 神奈川県企画調査部, 1965, p. 25.  
「(7)他の資料室との連携による相互協力」の「イ 連携の範囲と方法」に「行政資料室から図書館への資料移管等とする。」が明記されている。
- 15) 神奈川県立文化資料館編. 神奈川県立文化資料館の20年 1972-1992. 神奈川県立文化資料館, 1993, p. 29-30.
- 16) 前掲15)p. 46.
- 17) ・前掲15)p. 41.  
・神奈川県立文化資料館編. 「郷土かながわの出版物展」目録. 神奈川県書店商業組合, 1978, 20p. ほか
- 18) 組合史編纂委員会編. 神奈川古書組合三十五年史. 神奈川県古書籍商業協同組合, 1992, p. 262-263.
- 19) 神奈川県史編集室編. “神奈川県史編集事業記録”. 神奈川県史研究 別冊. 神奈川県県民部県史編集室, 1984, p. 105-147.
- 20) 前掲19)p. 86. 「県史編集事業記録」より、引継日は12日となっているが、資料の受入印は6日である。
- 21) 前掲15)p. 54.
- 22) 神奈川県立図書館編. 神奈川県立図書館・音楽堂40年の歩み—最近10年間を中心に—. 神奈川県立図書館・音楽堂, 1994, p. 63.
- 23) 森由紀. 神奈川県立図書館の「図書資料収集」を考える—「年史」に見る蔵書構築の経緯とデータ分析から—. 神奈川県立図書館紀要, 2014, no. 11, p. 41.
- 24) 前掲1)p. 249.
- 25) 1955年5月から2003年3月まで刊行された当館の館報。文化資料館時代は資料紹介を中心としたページ欄があり、やがて「文化資料館から」の紙面を1994年から「かながわ資料室から」に改称。



- 26) 1974年1月、文化資料館の機関誌として創刊。館廃止後も当館で引き続き刊行中。2013年、51号より当館ホームページ内の「神奈川デジタルアーカイブ」で公開中。
- 27) 2000年7月から2007年5月まで刊行された当館かながわ資料室の情報誌。「かながわ資料室を使いこなすために」、「レファレンス事例から」「資料紹介」などの連載がある。
- 28) 2007年8月「かながわ資料室ニュースレター」を創刊、2015年より「かながわ資料ニュースレター」と改称し、現在も刊行継続中。新着資料紹介のほか、貴重資料や人物をはじめとして地域に係わる歴史を取り上げたコラムを連載。やはり、当館ホームページ内の「資料紹介・情報誌」で公開中。
- 29) 神奈川県立図書館編. 郷土資料解説目録 第2. 神奈川県立図書館, 1966, 「郷土資料についての覚書」より

表1【略年表】神奈川県立図書館における「郷土資料～神奈川資料」収集の歩み

年 (和暦)	月	事項
戦前～		金沢文庫が県立図書館の役割を果たす (郷土資料も収集)
1954 (昭和29)	11	当館 開館 (郷土資料の収集開始、受入第1号 『二宮尊徳の生活と思想(2版)』ほか)
1955 (昭和30)	2	マリア・ルス号事件大旆(副島宛) 当館に寄贈
	3	郷土資料の初年度受入冊数 145 冊
	5	館報『神奈川文化』創刊 (～2003年廃刊)
1959 (昭和34)	5	マリア・ルス号事件大旆(大江宛) 当館に寄贈
1960 (昭和35)	3	『郷土資料解説目録(昭和34年11月30日現在)』刊行 3,500余冊収録
1963 (昭和38)	年度中	郷土資料の受入冊数 1万を突破

年 (和暦)	月	事項
1965 (昭和40)	3	『神奈川県史料』の翻刻・刊行が始まる (～1975年)
1966 (昭和41)	3	『郷土資料解説目録[第二](昭和40年12月31日現在)』 刊行 5,342冊収録 ※所蔵冊数約1万3,000冊
1967 (昭和42)	3	県立博物館 開館
	4	『神奈川県史』の編さんが始まる
	4	県庁内に行政資料室が誕生
1972 (昭和47)	8	文化資料館 開館 (移管図書資料 約1万6,000冊)
1974 (昭和49)	1	機関誌『郷土神奈川』創刊 (～続刊中)
1978 (昭和53)	10	第1回「郷土かながわの出版物展」開催 (～第6回 1983)
1979 (昭和54)	10	「資料交換会」スタート (現在も存続中)
1981 (昭和56)	4	「神奈川新聞」のマイクロフィルム化事業に着手 年度中 図書(郷土資料・行政資料)冊数10万を超える
1982 (昭和57)	3	『神奈川県立文化資料館蔵書目録第1集郷土資料編』刊 行 (1980年12月末日現在 約1万2,000タイトル) 引続き、行政資料編と郷土資料編を交互に刊行
1984 (昭和59)	3	県史編さん業務終了により、県史編さん資料約30万点を 引き継ぐ
1990 (平成2)		蔵書管理 電算化へ移行
1993 (平成5)	11	公文書館 開館 (文化資料館 廃止) マリア・ルス号事件大旆(2旆)は公文書館へ
1994 (平成6)	3	『神奈川県立図書館地域資料目録』刊行開始 (1994年版～2001年版)
1995 (平成7)	年度～	事業概要等で「地域資料」の表記になる
2000 (平成12)	7	『郷土資料の森』創刊 (～2007年5月)
2007 (平成19)	8	『かながわ資料室ニュースレター』創刊
2010 (平成22)	4	組織改編により資料の受入と利用とを分離する体制に
2012 (平成24)		マリア・ルス号事件大旆2旆、公文書館から当館へ戻る

年	(和暦)	月	事項
2013	(平成 25)	年度～	「神奈川資料」の呼称に統一
2014	(平成 26)	5	当館職員有志による「地域資料勉強会」発足 (2017年3月より休止)
2015	(平成 27)	3	かながわ女性センターの移転・改組に伴う配置見直しがあり、「かながわ資料／新聞・雑誌室」となる 『かながわ資料ニュースレター』と改題 (続刊中)